



戸
締
り
用
心
火
の
用
心

平成24年
(2012)

12月号

今月の主な内容

- 風のうち..... 2～5P
- まちの話題..... 6～8P
- 日本女性会議に参加して..... 10～13P
- 国民健康保険の決算..... 14～15P

寝たばこを しないでください 火の用心

11月9日(金)、八東地域の保育所園児が各保育所周辺で防火パレードを行いました。八東保育所の園児たちは、保育所から八東公民館まで、拍子木を打ち鳴らしながら「火の用心」を呼びかけました。

志子部集落で地域おこし 若者の力で農村を守る



船岡庁舎から南東方向に約6キロ進んだ中山間地に志子部集落があります。

この地区では、昭和の終わりごろまで葉タバコの栽培が盛んで、村にも活気があり、昭和60年には70人住んでいましたが、現在は過疎化が進み昨年10月の住民基本台帳によると半分以上の32人まで激減、また、全員が50歳以上で少子高齢化が進み、65歳以上の高齢者が15人で、高齢化率は約47%と2人に1人は高齢者という限界集落の予備軍になっています。

この集落内にある古民家で今年の春から役場の非正規職員という立場で地域の活性化に取り組む、八頭町地域おこし協力隊の平賀謙太さんと渡辺萌生さんたち県外出身の若者が共同で活動しています。

彼らは「地域に新しい風を吹かす拠点にしたい。遠くから吹いてくる風のように都市の人が集まり、交流を図る拠点にしたい。」そういう思いから古民家に「風のうち」と名付け、地域おこしに奮闘しています。

平賀さんと渡辺さんにお話を伺いました。

なぜ、志子部で生活を始めたの？



平賀

昨年、農村における労働力の減少、後継ぎ問題、遊休農地、鳥獣被害などの各種問題に対し、若さ・体力・アイデアといった機動力を活かし、合理的・体系的に装備・統率を持つて臨む「農拡機動隊」という名称の団体を結成し、鳥取市を拠点に草刈り、イノシシの侵入防止柵の設置、稲刈りなどの作業を請け負い多忙な日々を送っていました。



平賀謙太さん (26歳)

岡山県倉敷市出身。エネルギーの研究と地域について学ぶため、鳥取大学地域学部地域環境学科に入学。



渡辺萌生さん (24歳)

東京都調布市出身。途上国の飢餓問題に関心を持ち、農業分野で国際協力がしたいとの思いから東京農業大学の国際農業開発学科に進学。

この時、企業と地域のよりよい共生関係を築く「ふなおか共生の里づくり協議会」の活動に共感し「同協議会のある船岡地域なら地域の活性化に役立つことができるだろう」との思いから活動の拠点を船岡地域に移すことに決めました。

同協議会は、人口減少や耕作放棄地の対策に取り組んでおり、また「鳥獣被害は山の奥の方から始まる」との考えから、山間地に農業青年に居住してもらい、獣害対策や営農環境を整備して「地域の活性化を図っていく」という計画がありました。

船岡地域には大きく分けて、大江集落のある大江谷と志子部集落のあ

る隼谷の2つの谷があり、比較すると隼谷にある志子部集落の方が過疎化の進行が速く「早急に対策をしないといけない。今、人口減少に歯止めをかけないと地域が崩壊してしまふ」との思いから、志子部集落内で借家を探していたところ、この古民家が貸していただけることになったのでここを活動の拠点にすることに決めました。

その時、町外から人材を誘致し、定住・定着を図る地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした「地域おこし協力隊」を八頭町が募集していましたので、応募しました。

また、この活動には、当時、智頭町で活躍していた渡辺さんのキャラクターが必要だと感じ、地域おこし協力隊として志子部集落と一緒にがんばろうと渡辺さんを誘いました。



渡辺

私は、子どものころから途上国の飢餓問題に関心を持ち、農業分野で国際協力をしようとして東京農業大学の国際農業開発学科に進学し、卒業後は青年海外協力隊として海外で働くつもりでいました。

卒業を控えた昨年3月11日に発生した東日本大震災で考えが変わり、「日本の復興を最優先にしよう。まずは日本の農業の現状に目を向け、

そして安全安心な農作物を作り、被災地に届けたい」との思いから日本にとどまることを決意しました。

ちょうど農林水産省の「田舎で働き隊」という事業があり、智頭町芦津地区にある山菜料理「みたき園」で、昨年8月から今年2月まで、地域資源を活用したコミュニティビジネスの実務と企画体験を研修していました。

この時、活動を通じて平賀さんと知り合いました。

任期を終えて、3月に東京に帰ると平賀さんから「八頭町にある志子部集落というところで地域の活性化を図ろう。八頭町が募集している「地域おこし協力隊」として一緒にがんばろう」と連絡がありました。

「農業技術を学びたい」と考え返事を保留していたところ、平賀さんが東京まで日帰りであられ、共生の里づくり構想や八頭町での取り組みなどの説明をされました。

東京で生まれ育った私は、初めて智頭町を訪れた時から、自然豊かで山と海が近く、野菜も魚も新鮮でおいしいものがたくさんある鳥取に魅了されていましたし、平賀さんのお話で「地域づくりに貢献してみたい」と思った私は八頭町の地域おこし協力隊に応募しました。

地域の方との交流は？

渡辺



当初、古民家を大掃除している私たちを見て地域の方々は「縁もゆかりもない若者たちが突然こんな田舎で生活を始めるとはいったい何事だ。この者たちは何をしているもので、何をしに来たのだろうか。」など不安に思い、戸惑いの目で私たちのことを見ておられたようでした。

4月になってから、村の公民館に志子部集落の皆さんが集まっていたとき、私たち若者のことを紹介する場を持っていただきました。

私たちは一人ひとりが自己紹介と自分の考えや思いを述べ、平賀さんが「共生の里づくり」の趣旨も説明されました。

村の方から「やるなら本気でやってほしい。」といわれ、私たちが取り組みたい活動に対する理解をしていただけたと感じ、この日を境に皆さんとの距離が少しずつ縮まったように感じました。

春は山菜の時期で、ワラビ、ウド、ゼンマイ、ふきのとうなどを近所の方からいただいたり、摘み取りに連れて行ってもらったり、また、調理方法や保存方法を教わりました。

平賀



私たちが若者が「村の氏神様にお参りしたい」と村の方に言うのと「志子部神社の参道入り口と鳥居は、村の上手にあるけど、本宮は山の頂上にあるだ。道を知つとるもんがおらんと行けりゃーせまいで。」とのことだったので、村の方に案内してもらい志子部神社にお参りしました。

急な斜面を尾根伝いに1時間20分かけて登りました。

神社の前で弁当を広げ、お酒を酌み交わしながら「正式な参道を通じてここまで上がって来たのは何十年ぶりだろーなー。こんなきつかけがなけりゃー上がりゃーへん。昔は、祭りの前日に太鼓を担いで神主と一緒に村中のもんが上がり、朝までみんなで騒いどつただー。当時は賑やかだったでー。」と村のお年寄り話してくれました。

現在の活動状況は？

平賀



鳥獣被害対策として、イノシシとシカの侵入を防止する「侵入防止柵」を1km以上にわたって設置しました。また、狩猟免許を取得しましたので、駆除にも力を入れていきます。



右：侵入防止柵設置
左：ノルディックウォーキング



山の現状を見てもらおうと八頭中央森林組合と樹木医の案内により志子部から大江まで、町道を歩くノルディックウォーキングを共生の里づくり協議会の会員である、鳥取生協、北村きこの園、大江ノ郷自然牧場の協力により開催しました。

渡辺



6月に共生の里づくり協議会のメンバーである鳥取県生活協同組合と京都の生協の方など約40人の方に参加していただき、昔ながらの手で植える田植えの体験を3アールの水田で行い9月には、手刈りによる稲刈

りの体験を行いました。

また「地域にある生活の知恵を若い人たちに伝承しよう」と地域の方を講師に迎えさまざまな授業を行う「いなかっぺ学校」を開催し、梅干、笹巻、焼肉のたれを作りました。

梅干し作りでは、参加者たちが畑で梅としその葉を、笹巻作りでは笹の葉を山に取りに行き、収穫の楽しさも体験していただきました。

「風のうち」を観光と交流の拠点として活用しようとの思いから、フェアトレード商品（途上国で作られた商品を適正な価格で取り引きし、自立や環境保全を支援する国際協力の一つ）やオーガニック商品（化学肥料や農薬を使用しない健康で安全な農作物など）を販売しています。

また来年1月からここで休憩と食事ができる「天然食堂 つきとおひさま」の開業に向け、11月に試験営業を行いました。

今後の活動予定は？

渡辺



引き続き、田植え、稲刈り、いなかっぺ学校などを開催し、子どもからお年寄

りまで幅広い世代の方と田舎を知らない都会の方などに集まっていたら、交流が図られる場を提供していきたいと思っています。

特に、いなかっぺ学校を充実させたい。例えば、料理のレシピ本に載っていないジゲの料理が田舎にはたくさんあります。これらの料理を一人でも多くの方に学んでいただき伝えていきたい。また、竹を利用した竹馬やすす玉鉄砲、水鉄砲などの作り方を学び、出来上がったおもちゃを使って、親子で楽しく遊んでもらえたらいいな—と思っています。

ほかには、都会の方を対象とした、観光地ではなく、ありのままの田舎を案内するローカルツアーを開催し、田舎の魅力を体験、体感することにより本来の良さを満喫していただきたい。また、この方たちが宿泊できるような風のうちを整備したいと思っています。

さらに、インターネットを通じてこれらの情報や田舎暮らしを求めている方に空家情報など、全国に向けて発信できるようブログをはじめ、ホームページの作成に取り掛かりたいと思っています。



平賀

今年、学業と地域おこし協力隊の事業を優先したので、農機機動隊の活動が

おろそかになり、困っている農家の方のお手伝いと青年のアルバイトを確保することが十分できません。来年は、皆様のお役にたてる農機機動隊の運営に力を入れていきます。

時間があれば、倉庫の中に葉タバコの機械をはじめ古い機械があるのでそれらを展示し、資料館みたいなものを作る準備をしてみたいと思っています。

皆さんにメッセージを



渡辺

いなかっぺ学校の講師さん、生徒さんを募集します。内容はその都度ブログに掲載しますので、ご覧ください。また、風のうちでは1月から食事を提供できるよう開店準備をしています。町内で採れた新鮮な野菜を中心に調理しますのでぜひご来店ください。



平賀

私たち、地域おこし協力隊は町のイベントなどにもたびたび参加していますので、見かけられたらお気軽に声をかけてください。

地域づくりなどについて皆さんのご助言をいただき、よりよい町づくりに貢献したいと思っていますのでよろしくお願いします。

志子部集落でがんばっている若者について 近所の方に聞いてみました



- 孫のようだ。毎日顔を見んとさみしい。
- 収穫を目前にイノシシやシカの被害にあつとんさんを見るとかわいそうだ。
- 村が賑やかになり、明るくなった。
- 昼でもおんさんけー、安心だ。心強い。
- 夜も声が聞こえると、安心する。年寄りだけでおんは不安だけーなー。
- 若い人の家に村のみんなが集まり、ピアガーデンやバーベキューして楽しかった。
- 村の人同士も顔を合わすことが増えた。
- 今度の春は、山菜取りに連れて行ってあげよーと思っとる。
- 料理の作り方を教えたけど、楽しかった。
- 声を掛けてくれるけーうれしい。
- 有害鳥獣は、イノシシとシカだけじゃーない。カラスの対策もせにゃーいけんで。
- いつまでも、ずーっといて欲しい。



まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 84-1228 FAX 84-2818
eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

秋の褒章

緑綬褒章を受章

社会奉仕活動に貢献した人に贈られる「緑綬褒章」を西尾光枝さん（船岡）が受章されました。



西尾光枝さん

西尾光枝さんは、昭和59年の船岡赤十字奉仕団結成当初から24年の長きにわたり委員長を務められ、さらに船岡ボランティア連絡協議会会長、船岡町社会福祉協議会理事、また民生児童委員として活躍するなど社会奉仕活動に貢献されてきました。

現在も奉仕団員として活動されており、配食ボランティアや地域のデイサービス利用者の話し相手をされたり、船岡作業所などでボランティア活動を行われています。

西尾さんは「仲間と一緒にやってきた地道な活動が認められてうれしい。このたびの受章はみんなを代表しての受章だと思います。少しでも皆さんのお役に立てるよう今後も努力してまいります。」と喜びを語りました。

秋の叙勲

瑞宝単光章（消防功勞）



元 船岡町消防団長
岩城正一さん

岩城正一さん（船岡）は、昭和44年4月から旧船岡町消防団に入団され平成7年4月から15年3月の退団まで船岡町消防団長として要職を務められ、34年の長きにわたり、消防防災の発展に努められました。

高齢者叙勲

瑞宝双光章を受章

岩村泰治さん（北山）は、昭和19年に丹比小学校の前身である丹比国民学校に奉職。以来、昭和49年に若桜小学校教頭に就任、51年から育英小学校と若桜小学校で校長の要職を歴任し59年に退職するまでの40年間教職員として勤務。

退職後は、八東町行政相談員を18年間務めるとともに八東町同和教育推進委員に任命され、長年にわたり差別解消と人権教育の推進に尽力されるなど、長年にわたり社会教育の推進に寄与されました。

八頭町金婚記念祝賀式

11月2日（金）、八東体育文化センターで、今回めでたく金婚（結婚して50年目）を迎えられた31組のご夫婦をお招きし、金婚記念祝賀式を開催しました。

式では、平木町長のお祝いのことばのあと、金婚者を代表し小椋敏明さん（寿賀子さん（上徳丸）夫妻に祝詞と記念品の贈呈が行われました。また、金婚者を代表し宮田英夫さん（房枝さん（石田百井）夫妻が謝辞を述べられました。

よき日を迎えられた皆さん、これからも健康に気をつけて、仲睦まじくお過ごしください。



謝辞を述べられる宮田さんご夫妻

第1回八東ふる里の森 (ヒルクライム)自転車レース

八東ふる里の森主催による第1回八東ふる里の森(ヒルクライム)自転車レースが11月11日(日)、富枝地内からふる里の森までの11km、標高差500mで開催されました。

公道を使用するの自転車競技は県東部では初めての大会ということもあり、雨の降るあいにくの天候でしたが、町内外から自転車愛好者29名が参加して、紅葉の美しい扇ノ山で健脚を競いました。

ふる里の森の高田館長は「今回は初めての大会なので、少人数で開催しました。今回の成功を弾みに来年は県内外にPRしてたくさんの方の選手が集まっていたら」と話しました。



一斉にスタートする選手たち

ふる里の森植樹祭



植樹する参加者たち

野生動物の保護を目的とした「ふる里の森植樹祭」が11月18日(日)、八東ふる里の森で開催され、日本熊森協会の会員と一般の参加者約30名が集まり、ふる里の森周辺にブナの苗100本が植えられました。

参加者は、スコップやつるはしで20cm程度の穴を掘り、同園で育てられた70cm程度のブナの苗をポットから取り出して、一つずつ丁寧に植樹しました。

ふる里の森では、近年珍しい野鳥の飛来が増えており、自然な形での生態系の保護に努めています。

ブナの植樹は今回が3回目ですが、来年春に行われる予定です。

八頭町里帰り事業

10月30日(火)、町外の施設等で暮らしておられる八頭町出身の障がいのある方18名をお迎えして、八頭町里帰り事業が開催されました。

恒例となっています。はつとうフルーツ観光園で、りんご狩りを行い、もぎたてのりんごを味わっていただきました。

その後、八東保健センターに移動し、赤十字奉仕団による手作りの昼食をいただきました。また、丹比保育所園児による元気いっぱいのお歌と踊りを鑑賞したあと、園児と一緒に交遊を図りました。



りんご狩りを楽しむ

農地パトロール



遊休農地をパトロール

八頭町農業委員会(谷口興理幸会長)は10月30日、遊休農地の解消や活用、無断転用の防止を目的とした「農地パトロール」を行いました。

このパトロールは、鳥取県農業委員会系統組織が取り組んでいる「農地を守り活かす全県運動」の一環として、毎年、町内全農地を対象に実施していますが、本年度から「全県一斉農地パトロール」として実施されました。

遊休農地、農地法違反が疑われるケース、管理状況が充分でない農地が見つかった場合、所有者の意思などを確認しながら適正な農地の活用に向けた取り組みが行われます。

祝

広留野基幹農道

自然環境に配慮した道路が完成

広留野開拓地と町道丹比縦貫線を結ぶ広留野基幹農道が完成し、11月15日（木）に八東体育文化センターで開通式が開催されました。

広留野開拓地では、夏季冷涼な高原地帯の気候を活かした高原野菜の栽培が行われており、特に「広留野大根」は関西方面にも出荷されその品質とポリユーム感から、高い評価を受けています。

しかし、唯一のアクセス道路（通称「開拓道路」）は、急勾配・幅員狭小、さらに急カーブが連続しているため、これまで4トトラックでの走行が限界となっており、さらに大きな大型トラックで運搬することにより、輸送コストの削減と併せて荷痛み防止を図ることが生産農家の方々の悲願でした。

このため、昭和63年から県が「広留野基幹農道」の整備に着手し、24年の歳月と総事業費30億円をかけて、事業延長2014mの農道が完成しました。

広留野周辺はブナの原生林が広がり、様々な稀少動植物が生息する自然豊かな地域です。この新しい農道は、大規模な山切りを回避して、動物の移動と沢筋の保全に配慮したメタルロード工法を5カ所所で採用するなど、自然環境に配慮した道路（エコロード）として数多くの工夫が行われています。



自然環境に配慮したメタルロード工法

母親
サロン

かわいい「ぐりとぐら」の 手袋人形完成!!



10月26日(金)午前10時から、男女共同参画センター「かがやき」を会場に「ぐりとぐらの手袋人形作り」が開催されました。

これは、乳幼児には絵本でお馴染みの「ぐりとぐら」の手袋人形を「かがやき」に飾っていたところ、多くのお母さんが興味を持たれ、「みんなでお喋りしながら一緒に作る」と、実施されたものです。

当日は、作り方や見本を見ながら、和気あいあいと作りました。綿の詰め方や、糸の引っ張り具合で、微妙

に表情が変わるので、その人ならではの「ぐりとぐら」になりました。なんとなく、製作者に似ている感じもしました。

お子さんも、とても気になるようで、「まだ手がついてないよ」とか、「いつ出来るの」とか、「大きくなったら私もこんな作りたい」という可愛らしい声も聞こえてきました。

便利な世の中になって、何でも手軽に買える現代ですが、お母さんが作った「個性的な」ぐりとぐらを子どもが大切にしてくれる、というのも子育て時代の大切なヒトコマかもしれない。この人形を通じて、家族の会話が弾むことが期待されます。



クリスマス会の参加者募集



八頭町子育て支援センター、八頭町男女共同参画センター「かがやき」が合同でクリスマス会を開催します。

当日は、男性保育士デュオでおなじみの「ロケットくれよん」によるミニコンサートや、支援センター保育士によるゲームなども予定しています。

サンタクロースさんからののお楽しみプレゼントも用意していますので、たくさんの方がご参加ください。



ロケットくれよんのお兄さん

日 時 12月11日(火)
10時～11時30分

場 所 八東体育文化センター

参加費 100円(おやつ代・当日集金します)

対象者 乳幼児・保護者

申込期限 12月5日(水)

申込方法 電話等でお申込み下さい。

申し込み・問い合わせ先

郡家子育て支援センター	☎72-3345
船岡子育て支援センター	☎73-0138
八東子育て支援センター	☎84-2323
八頭町男女共同参画センター	☎84-2361

日本女性会議 2012 仙台レポート

10/26(金)~28(日)

女性の視点で東日本大震災からの復興や防災の目指すべき姿を探るシンポジウム「日本女性会議2012 仙台」が26日~28日まで、仙台市の仙台国際センターで開催されました。全国から集まった参加者2000人は、震災から1年半が経過した今も、爪痕が残る被災地で、震災と女性について熱心に議論が交わされました。

大会長の奥山恵美子仙台市長は開会式で「震災はさまざまな難題を浮き彫りにした。同じ事態が繰り返されぬよう、仙台から強いメッセージを発したい」とあいさつされました。また、特別プログラム「女性たちが語る3・11~これまでと今と」では、5名の女性たちから、震災とその後、そしてこれからのことについて、それぞれの熱い想いを聞くことができました。

震災では、家族を一瞬にして失った人々の苦しみや、被災後、親族の

安否も分からず、情報も入ってこないという恐怖感、避難所生活では、高齢者、乳幼児、女性などの弱い立場の人々が大変苦しい思いをしたことなどが語られました。今回の大会を通して、避難所における必要な問題点として次の点があげられました。

- 避難所の更衣室やトイレは男女別に設置する。
- 乳幼児がいる世帯を同じ部屋に集めるなど子育てをしやすくする。
- 避難所の出入りをチェックする受付を置く
- 仮設トイレは安全な場所に設置する。
- 救援物資の要望に女性の声を取り入れる。
- プライバシーを確保する。
- 避難所の運営に女性が参画する。

何時、どこで、誰が災害に遭遇するのかわからない日本。東日本大震災から見えてきた、被災地の課題を自分たちの事として捉え、八頭町でも災害に対する万全の対応をしておくことが必要ではないかと思えました。

また、被災者の方から直接お話しを聞くことができました。

○こちらに結婚して来た時に、姑さんから地震の後は津波が来るので注意するように言われていた。何か災害があった時のためにいつも持ちだせるよう荷物も整理していた。

○まさか、10mを超えるような津波が来るとは予想していなかった。○地震の後、車でとにかく高台の方に逃げたが、道路が渋滞して前に進むことができず、恐怖でいっぱいだった。

○地区の方で亡くなった人の多くは、大切な物を取りに家に帰った人、消防団の人たちが犠牲となった。

○防災訓練は毎年していたが、全く役に立たなかった。防災訓練の在り方も考えなければならぬ。

○なんとか自分たちは、高台にある妹の家に辿りついたが、地震の後、水が断水し、電気、ガスも止まってしまったので、寒い日々を過ごした。

○水がないのが、一番大変だった。給水車の水を5リットルもらうのに、3時間も並んだ。

○息子たちの家は津波被害に遭わなかったが、道路が寸断されていたので、2日後じゃないと家の様子を見に行くことができなかった。家に行ってみると、パソコン・電化製品などすべてが盗まれていた。

○仮設住宅は当初2年間で閉鎖ということであつたが、3年間までに延長されたので、それまでに住む家の対応を考えたい。できれば、同じ自治会の人同士で集団移転したいと考えている。

○被災して大変だったけど、全国の皆さまから支援していただき、感謝している。これからも、前を見て生きていきたい。



被災者の方

自ら決めて、動らざるを

森 亜紀子



開会式であいさつする仙台市長

い避難所では、周囲の方に気を遣い、必要なものがあっても「下さい。」ということがわがままになるんじゃないかと。言いたいことや欲しいものがあっても言えない方の多くは、お年寄りや子どもたちそして女性たちであったそうです。

そのあと行われた交流会では、今なお仮設住宅で暮らしておられる方と直接お話することができました。「不便な生活で、いつまでここで暮らすのかまだ分からないけど、生きていられた。亡くなった多くの方のために命を大事にしていきたい。子どもたちの未来のためにも、できることをして頑張って生きたい。多くの方から義援金を頂いてこうして生きて行くことができます。今は手作り品を少しずつ販売して支援から自立に向けて頑張っています。」と話しておられました。

2日目は、分科会があり「復興・防災に女性の声を」と題してパネルディスカッションに参加しました。男性も女性も、みんなが住みよい地域づくりをするためには、どうしたらよいか。震災後の調査報告や地

日本女性会議に参加しましたので、その概要を報告させていただきます。

大会1日目の特別プログラムでは、「女性たちが語る3・11」と題して、被災地の女性たちがどのような困難を抱え、立ち上がってきたのかを被災しながらも先頭に立って支援したパネリストの方がそれぞれの立場でお話されました。

生の声で聞く地震と津波の恐怖。限られた情報の中の不安。安否が分からない家族の心配。家族も家も失った喪失感…。プライベートもな

域防災の取り組み、災害復興の国際比較調査などを通して町づくり地域づくりのあり方についての話を聞きました。その地域の特性とかも加味しながらも、みんなで考えるという気持ちが大切ではないかと思えます。

3日目は被災地の視察に行きました。並んでいる仮設住宅の様子や、津波の被害にあった小学校を視察しました。また以前は田んぼであった場所は見渡す限り草地になっていて、「塩害」でお米を作ることができないということ、津波のあとがそのままの住宅は、所有者がどこにいるのか分からないから、取り壊しが



津波の被害にあった小学校

できないということ、所々ぼつぼつと半開の家屋がありました。

最後に視察したのは立ち入り禁止区域の震災廃棄物処理場で、今でも多くの瓦礫が可燃物、不燃物、資源物に大きく分別されて、そのあとさらにコンクリートくず、木くず、金属くずなど10種類以上に分別されて、リサイクルできるものは極力資源になるように、また環境への配慮もなされていて、アスベストや空間放射線量の濃度も測定し、結果を定期的に公表されているそうです。

仙台で出会った方々は皆さんあたたかく、「生きて行くこう、頑張ろう」というエネルギーをたくさんいただきました。3日間で歩いた距離はおよそ20km。この間見たこと、聞いたこと、感じたことは、私の心の糧となりました。



仮設住宅

女性は家庭だけではなく 社会の統治においても 役割を果たさしましょう!!

—ノルウェー王国元首相ブルントラントさんから日本女性会議へのメッセージ—



グロ・ハーレム・ブルントラント
ノルウェー王国元首相

大な人的、物的被害をもたらした昨年の東日本大震災や津波からの復興において、様々な課題に直面しています。

被災された皆様に、心からお見舞いとお悔やみを申し上げます。またこの震災に対する日本の皆様の対応、復興に向けた努力に、賞賛の意を表したいと思います。

親愛なる女性の皆様、こんにちは！
この度は、女性のエンパワメントについて私自身の経験から皆さんにお話をする機会を頂き、大変嬉しく、また光栄に思っております。皆さんは、この日本女性会議出席のため、全国から仙台に集まっておられます。こうした女性には、特に日本の現状に対して、貢献できることが多数あると思います。日本は今、甚

自然災害が発生しますと、多くの場合、まず子どもたち、高齢者、そして女性が被害を受けがちです。こうしたことから、災害リスクに関する計画の策定プロセスには、そのあらゆるレベルにおいて女性も中心に関わるべきだと思えます。更に復興過程においても女性は中心的役割を果たさねばなりません。何をいかに行うべきかについて、女性の意見を表明することが重要です。高い回復力を持つ社会を作り上げるには、男女平等が不可欠なのです。

意思決定プロセスへの女性の参画を、より明確かつ効果的に進めるにはどうするべきか、また昨年の大震災からの日本の復興過程において、女性がより多くの影響力と決定権を持ち、活動と改革に取り組んでいくにはどうすべきかについて、ここ仙台において生産的な議論が展開され、合意がなされることを願っています。

男女平等を進め、維持することは、なぜこれほどまでに重要なのでしょうか？それは人権のためです。民主主義のためです。また、単に常識だからでもあります。近代社会においては、性別に関わらずあらゆる人材を活用していく必要があります。人口の50%を占める男性だけでなく、女性も男性と同様に仕事を持ち、家庭生活に加えて社会生活も送ることができる社会でなければなりません。女性の才能と努力が適切に生か

されない社会は、失敗です。
教育、仕事、経済への女性の参画は、各国及び世界の経済活性化にもつながります。女性の参画は革新を促し、持続可能な開発に必要な総合的手法の発展にも寄与します。雇用の性差別をなくすことで、スマートな経済を進めていくこともできます。

ノルウェーにおける男女平等社会確立の取り組みは、強い政治の活動と努力によって進展を遂げてきました。その結果、ノルウェー社会全体に恩恵がもたらされています。大半の男性もこの動きに賛同しました。そして更に嬉しいことに、過去にはこの動きに懐疑的だった人も今は賛成に回っています。ただし仕事、社会、家庭において男女に平等な機会と責任を与えるには、継続的な意識改革と努力が必要です。この点に関しては、ノルウェーにおいても、なすべきことがまだ残されています。

親愛なる女性の皆様。
私は自らの職業人生において、意思決定の場に女性が参加するための戦いを、自らの大切な目標として続けてきました。そしてノルウェーでは様々な進歩的法律によって、男女ともに職業、政治、政府に平等に参画できるようになりました。次にその具体例を挙げたいと思います。

市町村議会、国会、内閣において女性の政治参画を進めるために、1981年の男女平等法の改正において、公的に設置される理事会、審議会及び委員会を対象にジェンダーバランス・ルールが定められました。2006年から、ジェンダーバランス・ルールは民間部門（株式公開会社の取締役会）にも導入されています。このルールにより、株式公開会社の取締役の最低40%は女性でなければならぬとされています。今後は、民間部門の経営陣に占める女性の割合（現在は平均でわずかに20%に過ぎません）がもっと増えることを願っています。

1986年に第2次ブルントラント内閣を結成したときには、閣僚の半数を女性が占めました。このことは国際的な話題となりましたが、それ以降、閣僚の数についても男女平等は規範となっています。

しかし、差別是正措置は、女性が男性と同様に教育を受け、働くことのできる男女平等社会においてより大きな効果を発揮します。加えて女性の政治的スキルや意欲を高めることによって、女性が意思決定のポストや責任を公的部門や政治の分野で務められるよう、エンパワメント、奨励していくことが大切です。

現代社会が高齢化と出生率の低下

に直面している今、北欧諸国では家庭及び男女平等に関する政策と出生率、雇用率の間に好ましい相関関係が見受けられています。労働力に女性が占める割合において、ノルウェーは欧州で1位にランクされています。そのうえノルウェーの女性は、欧州で最も高い出生率も誇っているのです。

エンパワメント、育児、介護、仕事を両立させることは可能です。そのため、各国がそれぞれ自国に適した方法を見つけて行かねばなりません。ですがいずれにしても、働く機会、そして子どもや家族の世話をする機会を男女双方に確保するには、政策や制度の改革が必要です。女性は二者択一の判断を迫られるべきではなく、両立が可能でなければなりません。両親のための育児休暇や、幼児の世話、高齢者の介護のための十分な制度が必要不可欠であることが、ノルウェーの経験から示されています。こうした制度は寛大な制度ですが、維持することは可能です。なぜなら、それによって経済を強化できるからです。

男女平等は、男性、女性双方に関わる事柄であり、生活の質にも密接に関連しています。従って男性も男女平等促進プロジェクトに参加すべきです。あまりにも多くの男性が、

もつと家族との時間を過ごすべきであったことに、もう手遅れになってから気付いています。男性にも、経済面だけでなく、心理面、感情面、物理面においても子どもの世話をする責任があるとの認識を広めていくべきです。子どもと過ごす時間は、男性にとっても女性にとっても等しく貴重な時間なのです。ノルウェーでは変革を進めるために、父親を対象とした育児休暇制度を導入しており、今では利用資格のある父親の90%がこの制度を実際に利用しています。

もちろん、社会の変革は勝手には起きません。政治的判断があつてこそ実現されるものだからです。男女平等や家庭に関する差別是正のための措置や法規は、社会変革を推進し、維持するために不可欠なものであり続けているのです。

ただし、法規の導入や男性の態度の変化だけでは、期待した成果は得られません。女性自身が変わらなければならないのです。私たちは女性に、家庭の統治だけでなく、社会の統治においてもより多くの役割を果たすべきであることを本心に自覚しなければなりません。男性に、家族の世話や家事をもつとするように働きかけるには、こうした分野において、より多くの責任を男性に任

せていく必要があります。

数年前に日本を訪問した際、各政党代表の女性議員の方々との特別な会合に出席させて頂きました。彼女たちは私にアドバイスを求めてきました。そこで私は、「会議の席では、恥ずかしそうに黙ったまま、机の端っこに座っているのはダメですよ」とアドバイスしました。席から立ち上がって、はっきりと、声に出して意見を述べないとダメなのです。

今日、この日本女性会議2012仙台にご出席の皆様にも、同じメッセージを伝えたいと思います。皆さんには言うべきこと、実行すべきことが多数あるのです。

そして、そうです、私たち女性は、きつとそれを実現できるはずですよ！大志を抱き、勇気を持って取り組んでいきましょう。私たちの周囲の人々に、男性も女性も含めて、働きかけていきましょう。政治家を動かしましょう。女性仲間を動かしましょう。夫やパートナーを教育しましょう。そして、娘や息子たちに男女平等について教えていきましょう。

ご清聴、ありがとうございました。皆さんの成功と幸せを心からお祈りしています。

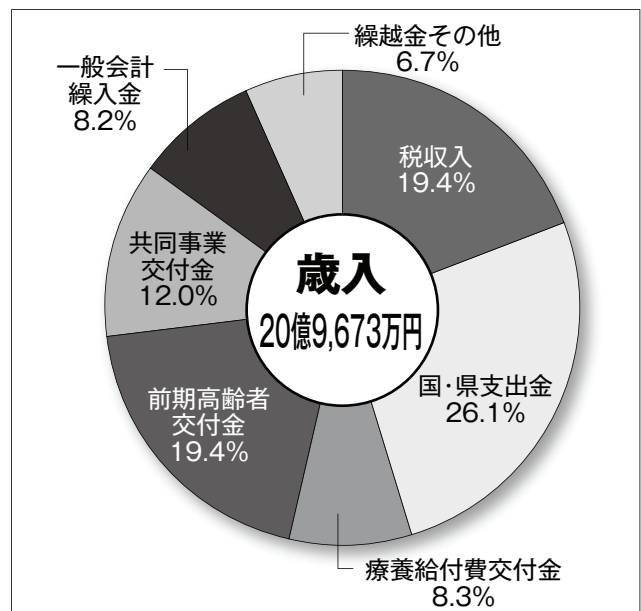
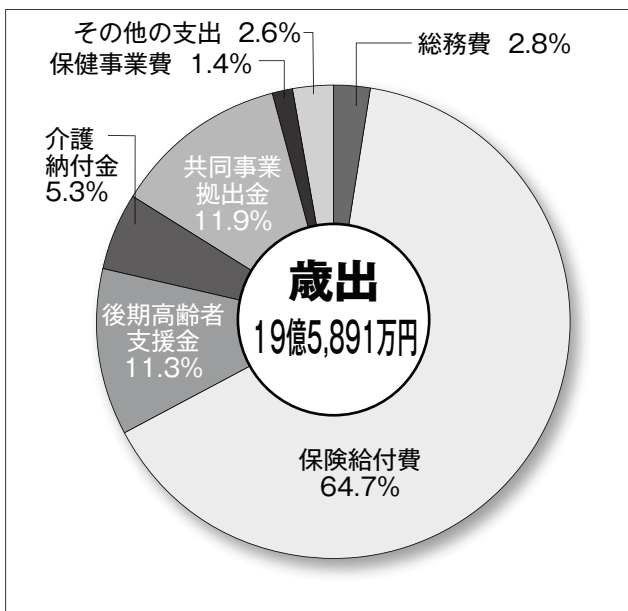
平成23年度 八頭町国民健康保険の決算について

平成23年度国民健康保険特別会計の決算状況を報告いたします。

八頭町全体では、歳入総額20億9,673万2,322円、歳出総額19億5,891万4,483円で1億3,781万7,839円の黒字となりました。22年度比で歳入額は7,942万9,851円増(3.9%増)、歳出額は7,742万3,306円増(4.1%増)となっています。

歳 入	<p>歳入の主なものは、国保税4億657万5千円(全体の19.4%、22年度比350万4千円減、0.9%減)、国・県の支出金5億4,673万9千円(全体の26.1%、22年度比6,392万3千円減、10.5%減)となっています。</p> <p>退職医療に対する療養給付費交付金は、1億7,470万7千円(全体の8.3%、22年度比5,142万7千円、41.7%増)となりました。</p> <p>また、平成20年度から新たに交付されている前期高齢者の交付金として4億639万1千円(全体の19.4%、22年度比5,297万5千円、15.0%増)が交付されました。</p>
歳 出	<p>歳出の主なものでは、保険給付費12億6,718万7千円(全体の64.7%、22年度比1,131万7千円、0.9%増)、共同事業拠出金2億3,376万8千円(全体の11.9%、22年度比985万5千円減、4.0%減)となっています。</p> <p>後期高齢者支援金は、2億2,046万2千円(全体の11.3%、22年度比1,277万7千円、6.2%増)となっています。</p> <p>介護納付金は、1億449万8千円(全体の5.3%、22年度比1,452万円、16.1%増)で当該年度概算納付金、前々年度精算金とも増額となりました。</p>
国 保 税	<p>平成23年度の八頭町国保税の現年分調定額は、一般分では3億6,759万5千円(医療分2億2,643万6千円、後期支援分1億405万9千円、介護分3,710万円)で22年度と比べ763万1千円減、2.0%の増となっています。</p> <p>退職分は6,048万4千円(医療分3,141万2千円、後期支援分1,510万1千円、介護分1,397万円)で22年度と比べ396万6千円、7.0%と増加しています。</p> <p>一般分、退職分とも医療分の税は増加となっており、退職分については退職被保険者の大幅増によるものです。</p> <p>国保税の現年分徴収率は、八頭町全体で92.09%(0.08%減)となっており、その内一般分が91.27%(0.05%減)、退職分が97.12%(0.72%減)となっています。</p>

平成23年度 八頭町国民健康保険決算状況



国保の被保険者数と世帯数 (24年3月末)

	一般	退職	全体
被保険者	4,255人	537人	4,792人
被保険者世帯	2,252世帯	395世帯	2,647世帯



用語説明

対象者

75歳未満までの被保険者(一般・退職)

一般被保険者

退職被保険者以外の75歳未満の被保険者

退職被保険者

厚生年金等の加入期間が240月以上の被保険者とその扶養者

介護分

40歳～65歳までの者が、介護保険2号被保険者として負担するもの

療養給付費

医療費(食事代含む)、調剤費、歯科診療費

療養費

柔道整復、針、灸、マッサージ、補装具等

高額療養費

1ヶ月の医療費が一定額以上になったときに世帯主に支給される給付費

後期高齢者支援金

後期高齢者医療制度を支援するため、各被保険者が、社会保険診療報酬支払基金へ拠出するもの

費用額

医療費の総額

混合世帯

一般被保険者と退職被保険者が混在する世帯

1人当たり・1世帯当たりの の保険税の状況

(単位：円)

		区分	税額	備考
医療分	1人当たり	一般被保険者	52,967	
		退職被保険者等	55,206	
		平均	53,230	
	世帯当たり	一般被保険者	101,133	混合世帯は退職世帯で計算
		退職被保険者等	75,511	
		平均	97,118	
後期支援分	1人当たり	一般被保険者	24,341	
		退職被保険者等	26,540	
		平均	24,599	
	世帯当たり	一般被保険者	46,476	混合世帯は退職世帯で計算
		退職被保険者等	36,302	
		平均	44,882	
介護分	1人当たり	一般被保険者	25,464	
		退職被保険者等	25,871	
		平均	25,574	

医療費の推移

一人当たり医療費(費用額)は、八頭町全体で、一般被保険者は31万5,118円で22年度より2万3,130円高くなりました。

退職被保険者は、28万9,447円で、高額な医療費の減少に伴い、22年度より13万3,034円安くなりました。

医療給付費等負担額の状況 (23年度)

(単位：千円)

区分		負担額等	備考
一般被保険者	療養給付費	982,030	
	療養費	2,337	
	高額療養費	140,874	
退職被保険者	療養給付費	114,890	
	療養費	343	
	高額療養費	13,987	
出産育児諸費		7,053	
葬祭費		1,350	
計		1,262,864	
1世帯当たりの保険者負担額		475,655	単位：円
1人当たりの保険者負担額		261,896	"
年間1人当たりの費用額(一般)		315,118	"
年間1人当たりの費用額(退職)		289,447	"

保健センターだより

連絡先

郡家保健センター	TEL 72-3566	FAX 72-3565
介護保健係	TEL 72-3555	FAX 72-3565
地域包括支援センター	TEL 72-3572	FAX 72-3565
船岡保健センター	TEL 73-1067	FAX 73-1074
八東保健センター	TEL 84-1123	FAX 84-1123

知っていますか。認知症

認知症は誰でもなりうる病気です！



平成24年8月の厚生労働省の発表によると、認知症の高齢者が今年時点ですべて300万人を超え、平成14年時点の149万人から10年間で2倍に増加していることがわかりました。

平成14年段階のデータ推計では、平成22年208万人、平成27年250万人、平成32年に289万人、平成37年323万人でしたが、国が予想していたよりも急速に認知症高齢者は増えていくようです。

認知症になられても住み慣れた地域で、自分らしく生き生きと暮らしていたために、多くのみなさんの協力が必要です。まずは、認知症を正しく理解することから始めていきましよう。

認知症ってどんな病気？

「認知症」はだれでも起こりうる脳の病気によるもので、85歳以上になると4人のうち1人に認知症の症状があるといわれています。

認知症とは、脳の細胞が病的に死んで少なくなり、様々な原因で脳の働きが悪くなって、記憶力や判断力の低下など様々な能力が低下し、日常生活に支障が出てくる状態をいい、通常の老化による衰えとは違います。

☑ 認知症が疑われるサイン

- 今日の日付や曜日がわからないことがある。
- 住所や電話番号を忘れてしまうことがある。
- 何度も同じことを言ったり、聞いたりする。
- 買い物でお金を支払おうとしても計算できないことがある。
- ものの名前が出てこないことがある。
- 置き忘れ、しまい忘れが多くなった。
- 慣れた道で迷ってしまうことが多くなった。
- ささいなことで怒りっぽくなった。
- ガスや火の始末ができなくなった。
- 今まで使っていた洗濯機やリモコンなどを使いこなせなくなった。
- 本の内容やテレビドラマの筋がわからないことがある。
- 財布や時計などを盗まれたと思うことがよくある。
- 会話の途中で言いたいことを忘れることがある。
- だらしなくなった。
- 体の具合が悪いわけでもないのに何もやる気がおきない。

大切な早期診断・早期治療

認知症の原因となる病気の中には、早期に治療すれば治るものもあります。初めから治らないと決めつけるのは正しくありません。たとえ治すことができないとしても、脳血管性認知症なら原因となる脳血管の病気の再発を防ぐことにより進行を止めることができます。また、アルツハイマー型認知症ならより早く治療を開始することによって進行を遅らせることができるというわけになっています。できるだけ早く専門の医者に診てもらうことが大切です。



最近もの忘れがひどくなった、失敗が続いている、意欲がなくなったなどということがありましたら、次の「認知症が疑われるサイン」を確認してみてください。

自分が認知症かもしれないという不安はとても大きなものです。家族などの周囲が受診を勧めても本人が嫌がられる場合は家族の方だけで結構ですので、かかりつけ医、または、地域包括支援センター（☎72-3572）にご相談ください。

接し方しだい

良くなるとも！

認知症が進行しても、感情やその人らしさは残っています。認知症の人の気持ちに寄り添って、尊厳を保ち、不安や苦しみ、孤独感などを和らげるかわり方や環境づくりができれば、症状も軽減するといわれています。

◎認知症の方との接し方のポイント
・その人の自尊心や個性を尊重しましょう。

・「否定よりも肯定」の気持ちで接しましょう。

・間違いや失敗を「大丈夫ですよ」と受け入れてあげましょう。

・何か役割が果たせるように支援しましょう。

・言葉だけでなく、笑顔やスキンシップも心がけましょう。

・一人でなく、複数の人で支えましょう。

・家族の気持ちを理解してあげましょう。

認知症の人を介護することは、家族に精神的な負担がかかります。家

認知症の方との接し方のポイント

認知症になり失敗ばかりが続いて怒られてばかり



「また失敗！」と理解する

「大丈夫よ」と理解する



ますます症状がでる

症状の改善ゆるやかに進む



症状の悪化急速に進む



族を応援することで、その負担が少しでも軽くなります。

そのような家族の心理状況が認知症の方にとって、よい影響を与えることにつながります。

認知症サポーターになりませんか!!

認知症サポーターとは、認知症の人の「応援者（サポーター）」のことです。特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る人のことです。

認知症は誰でもなる可能性のある病気です。他人事ではなく自分たちの問題として考え、自分たちにでき

ることは何かないかと考えていただければと思います。

例えば、近所の閉じこもりの方があれば、話し相手に行ってみる、道端で元気なく座っておられる方があれば、声をかけてみるなど、自分にできそうなことをしていただけたらと思います。

認知症になると「寂しい」とよくいわれます。笑顔で声をかけてもらうだけでも大きな効果があると思います。地域包括支援センターでは、一人でも多くの方に認知症サポーターとなっていたきたいと活動しています。

各部落、各種団体など、どこにでも出向き出張講座（認知症サポーター養成講座）を行います。5人程度の少人数でも結構ですので、希望がありましたら、申し込みをお待ちしています。

■お問合せ先

八頭町地域包括支援センター
(郡家保健センター内)

☎ 72-3572



八頭町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例(案)

パブリックコメント(意見公募)

介護保険法の改正に伴い、「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定めるための条例」を制定することについて、皆様から意見を募集します。

公募期間 平成24年12月3日(月)～12月25日(火)

閲覧場所 郡家・船岡・八東保健センター、役場本庁・各庁舎窓口または、八頭町ホームページ <http://www.town.yazu.tottori.jp/> をご覧ください。

意見の提出方法・提出先

提出にあたっては、備え付けの「パブリックコメント意見提出書」に住所・氏名・条例素案名を明記し、保健課(郡家保健センター内)へ郵送・FAX・Eメールで送るか閲覧場所の窓口へ提出してください。

電話・口頭でのご意見はお受けできませんので、ご了承ください。

提出期限 平成24年12月25日(火) 必着

送付・問合せ先

〒680-0463 八頭町宮谷254番地1
保健課(郡家保健センター内)介護保険係

☎72-3566 FAX72-3565

Eメール: kaigo-pabcome@town.yazu.tottori.jp

健康講座のご案内

入場無料

みなさまのご参加をお待ちしています。

● **第11回** **日 時** 12月5日(水)
14:00～15:00(受付 13:40～)

会 場 八東保健センター
(八頭町徳丸578番地1)

講 演 「気になる胃がん！
正しく学ぼう！」

講 師 尾崎医院
尾崎 真人氏

● **第12回** **日 時** 12月19日(水)
13:30～15:00(受付 13:00～)

会 場 船岡保健センター
(八頭町船岡殿159番地)

講 演 「一期一会のでんわ」

講 師 社会福祉法人 鳥取いのちの電話
総務委員 伊藤 邦子さん

●ビデオ「あなたの家族、大丈夫?」、出前図書館もあります。

お問合わせ先

郡家保健センター ☎72-3566

平成24年12月の保健事業

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
3	月	検診結果相談会	受付 9:30～9:50	郡家保健センター	11月3、5日 検診受診者
		検診結果相談会	受付 13:30～13:50		11月6、7日 検診受診者
4	火	ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
5	水	さわやか体操教室	10:45～11:45	郡家保健センター	一般
		健康講座	14:00～15:00	八東保健センター	一般
6	木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
		3歳児健診	受付 12:30～12:45	郡家保健センター	H21.10.19～H21.12.6生まれ
10	月	一般健康相談	9:30～10:30	八東保健センター	一般
11	火	6ヵ月健診	受付 12:45～13:00	郡家保健センター	H24.4.30～H24.5.31生まれ
12	水	さわやか体操教室	10:45～11:45	船岡保健センター	一般
13	木	総合検診	受付 8:30～10:00	郡家保健センター	検診案内のチラシをご覧ください
		水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
		2歳児歯科健診	受付 12:40～12:55	郡家保健センター	H22.7.1～H22.9.11生まれ
14	金	離乳食講習会	(受付9:15～) 9:30～12:00	郡家保健センター	H24.7.8～H24.8.25生まれ H24.1.27～H24.3.14生まれ
16	日	休日総合検診	受付 8:30～10:00	郡家保健センター	検診案内のチラシをご覧ください
17	月	一般健康相談	9:30～10:30	郡家保健センター	一般
		こころの健康相談			
18	火	総合検診	受付 8:30～10:00	郡家保健センター	検診案内のチラシをご覧ください
19	水	総合検診	受付 8:30～10:00	郡家保健センター	検診案内のチラシをご覧ください
		健康講座	13:30～15:00	船岡保健センター	一般
20	木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
		1歳6ヵ月児健診	受付 12:30～12:45	郡家保健センター	H23.5.1～H23.6.20生まれ
21	金	育児相談	13:30～15:30	郡家保健センター	H24.9.17～H24.10.21生まれ
25	火	一般健康相談	9:30～10:30	船岡保健センター	一般
		ゆるやか体操教室	10:45～11:45	郡家保健センター	一般

福祉環境課からの

お知らせ

問合せ先

福祉環境課 847276-10205
 船岡住民課 7276-10044
 八東住民課 8411220

国民年金保険料の民間委託業者

日立トリプルウィン(株)に変更

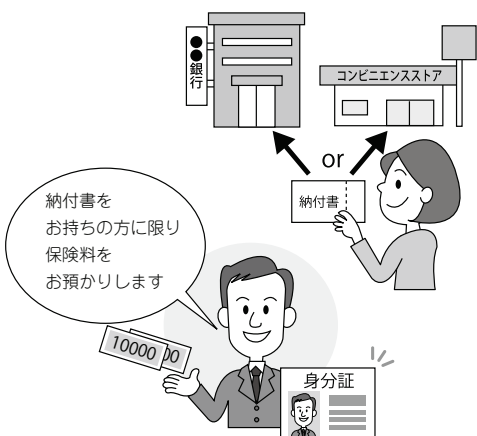
日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話・文書・個別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を民間業者へ委託しています。

平成24年10月から、日立トリプルウィン(株)(日立製作所グループ会社)に委託業者が変更されています。

振り込み詐欺などに注意!

●委託業者は、日本年金機構が発行した納付書により最寄りの金融機関やコンビニエンスストアでお支払いしていただくようご案内します。このため、銀行口座を指定してATMの操作により振込をお願いすることはありません。

●委託業者が個別訪問して保険料をお預かりする場合、**顔写真入りの納付督促員証明書(身分証)**を提示し、日本年金機構が発行する納付書をお持ちの方に限り、保険料をお預かりします。



することが可能となっております。※納付書をお持ちでない方から保険料をお預かりすることはありません。

お問い合わせ先

日立トリプルウィン(株)

☎0120-211-231

鳥取年金事務所国民年金課

☎0857-27-8311

八頭町役場福祉環境課

☎76-0211

後納制度

(国民年金保険料の)

納期限の延長)が

始まりました!



平成24年10月から3年間に限り、国民年金の保険料を納めることができる期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まりました。

この制度を活用することにより、保険料を納められなかった期間がある方や資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間がない方が、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権を得ることができるようになります。

なお、後納制度は事前のお申込みが必要で、既に老齢基礎年金の受給権がある方は後納制度による納付を利用することができないので、ご注意ください。

ご自身の年金記録はねんきんネット (<http://www.nenkin.go.jp>) で確認いただけます。

お問い合わせ先

国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570-011-050

鳥取年金事務所国民年金課

☎0857-27-8311

狂犬病予防注射はお済みですか?



生後3カ月以上の犬は、狂犬病予防法により、狂犬病予防の注射(年1回)と町への登録が義務付けられています。

動物病院等で狂犬病予防注射を受けられた場合は、獣医師が発行する「狂犬病予防注射済証明書」を持参し、役場福祉環境課、船岡・八東住民課で手続きをしてください。

予防注射済票(手数料550円)を交付します。また、未登録の場合は、その場で登録(手数料3千円)します。

詳しくは、福祉環境課、船岡・八東住民課へお問い合わせください。

年末年始のみの収集

年末年始は、12月30日(日)から1月3日(木)までごみの収集をお休みします。

ごみ収集カレンダーを確認して、ごみを出してください。

年末年始のゴミの出し方

八頭町ファミリースポーツセンターは、12月30日(日)から1月4日(金)までお休みします。

詳しくは、☎84-1212へお問い合わせください。



船岡文化センター
73-0030

郡家隣保館
72-2672

八東隣保館
84-3496

りんぽかん だより

八頭町
第92号

船岡文化センター

天候にも恵まれ
盛会だった
文化センターまつり

10月26日(金)〜10月28日(日)までの3日間「八頭町に暮らす、すべての人が心をつなぎ、差別のない明るい社会をつくろう」を目的として、第24回船岡文化センターまつりを開催しました。26日、27日の展示見学者28日の発表、催し、展示見学者に687人、10月29日10月30日

日も含めると913人来ていただきいただきました。改めて人権問題の解決に関心のある方が多いと思いました。「差別をなくす学習から差別をなくす行動へ」のテーマでした。どんな小さなことでもよいですから行動を起こしていきましょう。次に、センターまつりの様子を掲載します。



童身・女賊歩き

船岡地域内の各小中学校の児童・生徒、準地区同和教育推進委員会、町同和教育指導員に発表していただきました。差別解消への思いや取り組んでいる様子が良く分かりました。

佐音可作の童謡の歌

船岡地域3保育所の児童の歌「生まれた町ふる里」

たくさんの人の前に出て恥ずかしくて泣きだす子どももいましたが、子ども達が一生涯懸命歌っている姿に心を動かされました。



マジックショー

砂田邦博さんにマジックショーをしていただきました。観客の反応を見ながら楽しくお話され、次々と不思議なマジックをされました。

た。子ども達は、種が見たくて横に行ったり、外に出てみたりと興味津々でした。

最後に観客が適当なところでストップをかけて引いたトランプと大きな旗に描かれた絵と一緒だったマジックを見て観客からひときわ大きな拍手が起こりました。不思議ですね。砂田さん、まつりを盛り上げていただきありがとうございました。



作品展示

各保育所、小中学校、智頭農林、湖陵高校の解放研、デイサービス、各地区同推協、支部作品、個人の作品、書道・英語・生花の各教室、笛巻き作り、さわやか健康体操等の福祉事業などを展示しました。八東の鹿の角、皮革製品、郡家の盆栽、心の詩等も展示して頂きました。「いろいろな種類の展

示品があり、展示も工夫してあり見やすく良かったとの感想を頂き嬉しく思いました。

おもしろ

人の優しさとは何か...と考えさせられました。自分にしてほしいことを相手にしていいこうと思いましたが、どの作品もすべて力作でよかったです。好天になり良かったです。ご苦労様です。マジックショーの時、子ども達も会場に多く残ると良かったと思えました。

おもしろ

27日の夜から朝方にかけて強い雨が降っていたので心配しましたが、雨も上がり好天の中、盛会のうちにまつりが出来ましたことを嬉しく思います。

多くの方のご協力によりまして盛大なまつりにしていただきました。今後とも文化センターにご協力をお願い致します。本当に、ありがとうございました。

「部落問題の今を考える」

第2回人権塾を開催



第2回人権塾を10月18日(木)に鳥取市中央人権福祉センター 主幹 川口寿弘さんを講師に迎え開催しました。

川口さんは「今までは差別はあつてはならないこと、絶対に許せないこと、社会的犯罪だと言われ、これに対して差別行為はいけないという学習がされてきました。差別を封じ込めるための価値観を作るためにはこういった学習は必要なことですが、実際には差別はあ



人権塾の様子

り、これを繰り返し言うだけでは差別は解消されません。

最近のいじめ問題もそうです。学校でいじめはあつてはならないこと、絶対に許せないこととされ、いじめがないものと考えているから、実際にいじめがあつたときに対処ができない。そこでこれからは差別行為が起きた時にどう対処するか、今一歩踏み出せる取り組みが求められています。

平成23年鳥取県人権意識調査によると、ここ5年間で同和地区の人々に対する差別的な発言や行動を直接見聞きしたことはありますか? という問いに対して、約2割の人があると答えています。

差別は特別な場所や特別な人が起こすものではなく、日常生活の中、身近な人の中で起きています。日常の中で差別行為が行われてい

る場面があるということを知る必要があるとあります。

そして、部落差別を見聞きした人のうち約3割の人は差別だと指摘できましたが、約4割の人は差別に気づいても指摘できなかったと回答しています。3割の人が指摘できたのはこれまでの学習の取組みの成果ですが、まだ4割の人が指摘できないことが問題です。

目の前で起きていくことがいけないことだと理解できても、なかなかそれはおかしいと言えない現状があります。そこで、指摘の方法についての学習が必要となつてきます。

学習して差別を見抜く力、それはおかしいと指摘できる人が増えていくことが大切です。今後も差別とのかかわりを考え続けることが差別解消に向けて必要なことです。」と話されました。



郡家地域高校・大学
保護者の会研修会を開催

11月4日、郡家地域の高校・大学保護者会が鳥取県人権文化センター(ふらつと)で研修を行いました。

次長兼専任研究員の尾崎真理子さんに、センターの活動や取り組みを説明していただきました。

センターは、同和問題をはじめとした幅広い人権問題解決のための専門機関として平成9年に設立されました。館内見学の後、人が人としてよりよく生きるための人権学習を行いました。



研修の様子

出張隣保館を開催



絵画教室の様子

10月30日、東市場老人憩の家で出張隣保館を開催しました。

寺島節郎さんを講師として、絵画教室を行い、川面を見つめて小枝に止まる一羽の川蝉を色鮮やかな色彩で描けるように取り組みました。参加者それぞれの感性で描き、静寂に包まれた水辺の風景を、しつとりと上げる事が出来ました。

今後の隣保館内行事のお知らせも行い、参加者同士が明るい笑顔にあふれる会になりました。

公民館だより

連絡先

郡家公民館 ☎72-3113
 船岡公民館 ☎72-0085
 八東公民館 ☎84-3001

郡家公民館

公民館祭開催

10月27日(土)、28日(日)に郡家公民館祭を開催し、期間中は作品展示・芸能発表など多数の来場者でにぎわいました。

期間を通して行われた、菊花展や絵画・陶芸・生け花・短歌・川柳などの展示では、心をこめて作られた

作品で、来場者もひとつひとつの展示をじっくり見ながら会場を回っていました。

2日目には午前から、もちつき、お茶席、うどん販売のコーナーを設け、午後は芸能発表会を実施。謡曲・舞踊・大正琴・カラオケ・ウクレレ等、日頃の公民館活動の成果を発揮したステージが行われ、声援が飛び交った会場は熱気に包まれました。



菊花展



作品展示



舞踊



ウクレレ



宝釣り競争

ふれあい大学運動会実施

10月18日(木)に、郡家公民館でふれあい大学運動会を実施しました。雨の降るあいにくの天候のため、郡家公民館大集会室で行いました。

当日は45名が参加し、ボール送りリレーや玉入れなどの団体競技と宝釣りなどの個人競技を実施しました。リレー種目は抜きつ抜かれつの白熱した展開が続き、応援する方も力が入りました。

宝釣りでは宝が釣れると参加者は笑顔でゴールしていました。和気あいあいとした中にも団体戦の真剣さもあり、ふれあい大学生同士懇親の深まった運動会になりました。

「子ども書き初め大会」のお知らせ

「子ども書き初め大会」を次の日程で開催します。参加を希望される方は郡家公民館へご連絡ください。

日時 平成25年1月5日(土) 午前9時～11時

場所 郡家公民館 大集会室

対象 小学生

指導者 朝倉博恵先生

準備品 書道道具(半紙と墨は、郡家公民館が用意します)

費用 無料

子どもシニア

船岡公民館

12月15日(土)
10:00～12:00

〇トムとジェリー

恐怖のコウモリネズミ他

〇アイスエイジ3

みんな見に来てね!

子どもシニア

郡家公民館

12月2日(日)
10:00～11:45

映画
「ルパン三世 vs 名探偵コナン」

「ルパン三世」と「名探偵コナン」が夢の激突。

みんな見に来てね!

船岡公民館祭

船岡公民館祭を
10月27・28日(土・
日)に、開催しまし
た。

展示では地域の
方々が日頃より制
作しておられた手
芸や工芸、書道・絵画・生け花などの
作品を出展していただきました。

28日午後から開催した芸能発表では
演奏することが大好きなメンバーが集
まり結成した「音楽の会」による心弾
む演奏を皮切りに、船岡中学校合唱部
34人のコーラス・カラオケ・日本舞踊・
西谷手笠踊・舞踊むつみ会・詩吟・コー
ラスさざんか・大江謡曲など日頃の練
習の成果を存分に発揮されました。
450名の来館者があり、盛況のう
ちに終わることが出来ました。



済美地区公民館祭

現在の地区公民館が建てられてから
20周年の節目を迎えるにあたり、役員
と協議して11月17・18(土・日)に「済
美地区公民館祭」を開催しました。

展示は、陶芸・絵画・書道・盆栽・
生花・手芸品・木削芸術品など多岐に
わたり、日頃の研鑽ぶりが伺える力作
がありました。

18日は初めに祝賀式を行い、歴代館
長、主事を紹介いたしました。続いて、
生協病院内科医の山本雅司さんに記念
講演「宇宙的にいきる」を行っていた
だき、午後は芸能に移り、古くから継
承されている、傘踊・人形芝居、サー
クル、団体では、音楽・カラオケ、個々
では、童謡・唱歌・詩吟・謡曲・ハー
モニカ演奏を披露していただきました。

300名余りの参加者があり「地元
一番・地区一体」を改めて感じました。



芸術文化の秋
八東公民館祭

10月27日(土)、28日(日)に第33回
八東公民館祭を開催しました。

作品展示では、保育所園児から小
中学生、一般の方、公民館グループ、
講座参加者の書道、絵画、生け花、
手芸品、写真など数々の力作が展示
され、来館者は熱心に見学しました。

今年は、初めて地元で活躍されて
いる矢山彫刻 矢山裕二さんに、仏
像・獅子頭・面根付などを出展して
いただき、プロの技を披露していただ
きました。

イベントでは、初日は子どもシア
ターと映画会、抹茶サービス。2日

目は心配していた雨もほとんど落ち
ず、午前中に豚汁サービス、抹茶サー
ビス。風船を使って動物などを作る
「バルーンアート」、ミニ生花体験な
ど各種のイベントを楽しみました。

午後の芸能発表では、公民館で活
動するグループのカラオケ・ハンド
ベル・三味線や銭太鼓・傘踊り、八
東保育所の園児の歌や踊り、八東平
成太鼓子ビッコ連の和太鼓など、日
頃の練習の成果を存分に発揮した発
表で、会場は盛り上がりました。



矢山彫刻



ランプシェード



八東平成太鼓子ビッコ連

各公民館祭の様子は、八頭町ケーブルの11チャンネルで放送されています。ぜひご覧ください。

みんなの図書館(室)

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎(0858)72-6660
 船岡図書室 八頭町船岡 539-1 ☎(0858)72-3970
 八東図書室 八頭町北山 48-1 ☎(0858)84-6622

<http://library.town.yazu.tottori.jp/>
 携帯電話からの本の検索・予約はこちら



えほんとおたのしい音楽あそび クリスマスコンサート

心地よい音楽にあわせて言葉とリズムで楽しくあそびましょう♪

- 日 時: 12月19日(水)11:00~11:30
- 会 場: 船岡保健センター
- 講 師: 上川佳巳氏(上川ピアノ教室主宰)
桑村久美子氏(桑村ピアノ教室主宰)
- 対 象: 乳幼児と保護者 ●参加費: 無料

Merry Christmas!

郡家図書館 クリスマス会

- 日 時: 12月15日(土) 午後3:00~3:45
- 場 所: 郡家図書館 おはなしの部屋
- 内 容: クリスマスのおはなしや絵本の読み聞かせ

船岡図書室 クリスマス会

- 日 時: 12月22日(土) 午前10:30~11:00
- 場 所: 船岡図書室
- 内 容: クリスマスのおはなしや絵本の読み聞かせ

八東図書室 クリスマスおたのしみ会

- 日 時: 12月9日(日) 午後2:00~3:00
- 場 所: 八東図書室 2階 婦人研修室
- 内 容: クリスマスケーキの飾りつけ
絵本の読み聞かせなど
- 材料費: 150円
- 持ち物: エプロン・三角巾(バンダナ)・マスク
- 申 込 先: 八東図書室・郡家図書館・船岡図書室
- 申込期限: 12月5日(水)※先着30名様
※未就学児は保護者同伴でお願いします。



新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできません。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- | | |
|-----------|-------|
| 1 この君なくば | 葉室 麟 |
| 2 ありがとう3組 | 乙武 洋匡 |
| 3 犬とハモニカ | 江國 香織 |
| 4 もらい泣き | 沖方 丁 |
| 5 拉致と決断 | 蓮池 薫 |
| 6 パンプキン! | 令丈ヒロ子 |

船岡図書室

- | | |
|-------------------|-------|
| 1 禁断の魔術 ガリレオシリーズ8 | 東野 圭吾 |
| 2 万能鑑定士Qの短編集 | 松岡 圭祐 |
| 3 上海、かたつむりの家 | 六六 |
| 4 ロート製菓のスマートごはん | |
| 5 スチームオペラ | 芦辺 拓 |
| 6 いちじくにんじん | |

八東図書室

- | | |
|----------------------|---------|
| 1 本屋さんで待ちあわせ | 三浦しをん |
| 2 六条御息所源氏がたり3(空の章) | 林 真理子 |
| 3 ストレイヤーズ・クロニクルACT-2 | 本多 孝好 |
| 4 短夜の髪 | 澤田ふじ子 |
| 5 あと少し、もう少し | 瀬尾まいこ |
| 6 ふうとはなときじ | いわむらかずお |

12月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

休館日 開館時間 10:00~18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます

	郡家図書館	船岡図書室	八東図書室
日にち	12月15日(土) クリスマス会	12月22日(土) 10:30~11:00	12月9日(日) 14:00~15:00
時間	15:00~15:45	12月26日(水) 16:00~16:30	12月26日(水) 16:00~16:30

年末年始休館のお知らせ

八頭町内図書館・図書室は、年末年始を次の通り休館します。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお祈りいたします。

平成24年12月30日(日)
~25年1月4日(金)



人権週間によせて



人権擁護委員 八頭町部会長 中田良子

12月4日から10日は人権週間です。本年、第64回目を迎えます。改めて、人権尊重に対する熱い思いと歴史の重みを感じます。

国際連合は、世界人権宣言が採択された12月10日を人権デーと定めるとともに、すべての加盟国にこれを記念する行事を実施するよう呼びかけています。法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から毎年12月10日の人権デーを最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を展開しています。この期間中、全国各地で人権相談をはじめ、各種イベント(シンポジウム、講演会、映画会など)の開催や紙面での広報活動、テレビなどのメディアを活用した創意ある取り組みが計画されているところです。

平成24年度 啓発活動重点目標

みんなで築こう 人権の世紀

—考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心—

八頭町では、12月4日(火)の朝、平木町長をはじめ行政担当の方々と人権擁護委員が一堂に会して開始式を行います。その後、午前中は広報車4台に分乗して学校、公共施設、事業所など町内を巡回して“お互いの人権が尊重される明るい社会”の実現に向けて、八頭町がめざしている“人が輝き集い夢広がる町”の実現に向けて呼びかけるとともに啓発物品を配布します。午後は、3会場で人権相談を開設いたします。

人権擁護委員としての日常の活動では、法務局を拠点としての鳥取協議会や都道府県連合会などの組織体としての研修を深めながら、人権相談、人権啓発、人権救済など皆様の期待に応えるべく努力しているところです。特に、小学校・中学校を対象とした人権啓発には人権推進課職員の皆様の全面的なご支援のもとに、全委員が積極的に関わっています。小学校では、「人権の花」運動・併せて人権学習(「種をまこう」～じんけんってなあに～の冊子を活用して)を、中学校では全国中学生人権作文コンテストの応募依頼、小・中学生へのSOSミニレターの配布と返信など、学校を訪問して交流を深め、みなさんの心に寄り添えるようにと思っています。咲き誇る花いっぱい玄関に迎えられ、子どもたちの瞳輝く生き生きした姿に出会い、たくさんの元気をいただけることは、委員にとっても幸せなひとときです。

学校で、家庭で、地域で、未来を生きる子どもたちの心に、みんなの心に、「人権」という種をまき、大きな幸せの実を实らすために、関係諸機関と連携を密にし、心を合わせて啓発活動を一層推進していきたいと考えています。ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

特設人権相談のお知らせ

日時 12月4日(火)
午後1時30分～4時

場所 郡家公民館
船岡公民館
丹比地区公民館

問い合わせ

人権推進課
☎72-3976

相談は無料です。
秘密は固く
守られますので、
お気軽に
ご相談ください。

人権擁護委員を
紹介します。



小島京子	湯浅宗生
石破孝行	淀瀬秀子
奥田啓一	中田良子
徳永礼子	小林英樹
瀧田 修	加藤弘子

税務課

からの
お知らせ

問合せ先
八船税
東岡住
住民課
民民課

84 72 76
1 1 1
2 0 0
2 4 4



平成24年分確定申告から 生命保険料控除が変わりました!

平成24年1月1日以後に
締結した保険契約(新契約)

これまでの生命保険料の中
の「入院・通院等にも
なう給付部分に係る保
料」については、「介護医
療保険料控除」として新
な保険料控除が新設され
ました。これは平成24
年に締結した保険契約
に適用され、一般生命
保険料控除、介護医療
保険料控除及び個人年
金保険料控除のそれぞ
れ限度額4万円、最
高12万円の控除額と
なりました。
なお、住民税におい
ては各控除は2万8千
円となりましたが、合
計額は7万円
が変わりありません。

所得税<住民税>

▶所得控除限度額12万円<7万円>◀

新契約

一般生命保険料控除
4万円<2.8万円>

介護医療保険料控除
4万円<2.8万円>

個人年金保険料控除
4万円<2.8万円>

+

旧契約と新契約の両方で控除
の適用を受ける場合は4万円
(2.8万円)を限度

+

旧契約と新契約の両方で控除の適用
を受ける場合は4万円
(2.8万円)を限度

旧契約

一般生命保険料控除
5万円<3.5万円>

個人年金保険料控除
5万円<3.5万円>

平成23年12月31日まで
締結した保険契約(旧契約)

平成23年末までに締結した
保険契約については、こ
れまでの一般生命保険料控
除及び個人年金保険料控除
(それぞれ所得税5万円、
住民税3万5千円)を適用
し、合計の控除限度額も所
得税10万円、住民税7万
円が変わりありません。

新契約と旧契約の両方の場合

新契約と旧契約の両方
の支払保険料を使って控
除を受ける場合は、新契
約(所得税4万円、住民税
2万8千円)の限度額が適
用となります。
なお、限度額を超える合
計控除額が計算される場合
も、所得税12万円、住民税
7万円が最高額となりま
す。

税務署に出かけなくても e-Tax

自宅やオフィス、税理士事務
所などからインターネットを
利用して、申告、申請、届出



e-Taxならこんなにいいこと

- ・国税庁ホームページから電子申告
- ・添付書類の提出を省略
- ・還付金がスピーディー
- ※最高3,000円の税額控除



詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください
www.e-tax.nta.go.jp

※広報やす11月号25ページで最高税額控除の金額に誤りがありました。正しくは、最高3,000円です。お詫びして訂正します。

12月は固定資産税(第3期分)の納付月です。

早めに準備、納付いただき、期限内納付にご協力をお願い
します。

なお、口座引き落としの方は12月25日(火)に引き落としま
すので残高確認をお願いします。

家屋の所有権移転・ 滅失届を忘れずに!!

固定資産税は、毎年1月1日現在に所有している
固定資産に対して課税されます。

売買・譲渡等で所有権移転した家屋や、取り
壊した家屋等がありましたら、登記してあるか
ないかにかかわらず、12月末までに役場税務課
または船岡住民課、八東住民課へ届け出をして
ください。

平成26年1月から 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます



税務署では、個人の白色申告の方に記
帳・帳簿等の保存制度の概要や記帳の
仕方等を説明する「記帳説明会」を実
施しています。

詳しくは **国税庁** で **検索**

町体育協会バスケットボール部紹介

八頭町体育協会バスケットボール部は、男子部と女子部のそれぞれが、10代から40代・50代までの「バスケット好き」の部員で活動を行っています。

練習は、男子部が毎週2回、女子部が毎週1回郡家体育館で行っており、体力や技術の向上のため、10代～30代の若い部員を中心に楽しみながら日々汗を流しています。

特に男子部は、例年、年間を通じて県内の各大会・リーグ戦に多数出場しており、楽しむことと「勝つ！」ことを目標に日々鍛錬を積んでいます。

また、毎年11月には「町民バスケットボール大会」を開催していますが、近年は8～9のチームに参加いただき、楽しみながらそれぞれの力を競い合っています。

バスケットボールという競技は、皆さんがご存知のとおりコートに立っている5人とベンチにいるメンバー、また、ベンチ外のメンバーを含めた全員が一つになって行う「チームスポーツ」ですので、何よりも「チームワーク」が大切です。よって、日頃から「チームのために！！」を合言葉に練習に励みながらも、練習以外のコミュニケーションも大切にしています。

バスケットボールは「エライ」、「体力がいる」とか「難しい」とか敬遠されがちなスポーツですが、チームワークを大切に、一生懸命、一緒に練習していただける方ならどなたでも大歓迎ですので、ご興味のある方は、是非一度練習の見学においでください。



練習日時及び場所

●男子部

毎週火・金曜日 午後8時～10時 郡家体育館

●女子部

毎週土曜日 午後8時～10時 郡家体育館



参加大会・リーグ

4月 テクノカップ

8月～10月

東部地区バスケットボールリーグ

9月 鳥すぼnetバスケットボール大会

10月 県スポレク大会（バスケットボール競技）

（その他、東部地区の各種リーグ戦などに参加。）



主催大会

八頭町バスケットボール大会（毎年11月）

問い合わせ先

●八頭町体育協会バスケットボール部事務局

石破 ☎090-4805-1785

年末年始のお休み

役場業務 12月29日(土)～1月6日(日)

*1月4日(金)の8:30から17:15まで福祉環境課と税務課の窓口業務(各種証明の発行等)の一部を行います。

各図書館(室)	12月30日(日) ～1月4日(金)
鍛冶屋温泉	12月29日(土) ～1月3日(木)
フルーツ総合センター	1月1日(火) ～1月2日(水)
物産館みかど	1月1日(火) ～1月5日(土)
こおげフレンドセンター	1月1日(火) ～1月5日(土)

町長交際費のお知らせ

平成24年7月から9月までの町長交際費は次のとおりでしたのでお知らせします。

月	内容	支出額
7月	原爆死没者追悼平和記念式典生花	5,000円
"	八頭カップ交流野球大会後援賛助金	10,000円
"	反核平和の火リレー賛助金	5,000円
"	J A 八東梨出荷販売お祝い	3,780円
"	花輪(1件)	8,000円
8月	姫路公民館竣工式お祝い	3,780円
"	鳥取県ファンのつどい特産品提供	10,500円
9月	東京鳥取県人会特産品提供	10,500円
"	東京鳥取県人会総会 慶祝名刺広告代	10,000円

香典、花輪については、「八頭町弔事に関する要綱」(平成17年3月31日告示第2号)によるものです。

野焼きは禁止

野外でごみなどの物を燃やすことは、一部の例外を除き法律で禁止されています。



奈良時代白鳳期(七世紀後半)の寺院と見られ、当時の八上郡郡司(郡の長官)としての豪族が、その氏寺として建てた寺院とみられ、「法起寺式」といわれ、左に金堂、中に塔、後方に講堂を控えた堂々たる大寺がこの高台に偉容を誇っていたといわれています。

塔跡には礎石が残っており、登壇は約14m四方、心礎柱座や堂の一边長などから25・6m内外の三重の塔が建っていたと思われる。

郡内で最も古墳の密集している霊石山、中山の麓で万代寺郡衛、土師百井廃寺、白兔神社を含むこのあたりの土地が古代の八上郡の政治文化の中心であったと考えられてきた。



お知らせ

法務大臣から感謝状贈呈

人権擁護委員の春菜正崇さんが、任期満了に伴い、このたび退任され、法務大臣から感謝状を贈呈されました。



春菜さんは、平成12年10月に人権擁護委員に委嘱されて以来、長きにわたり、豊かな知識と経験に基づき、真摯に相談事業、啓発活動に従事いただきました。

退任された春菜さんのこれまでのご功勞に対し、心より厚くお礼申しあげますとともに、今後のご健勝をお祈りいたします。

平成25年八頭町成人式のご案内

平成25年八頭町成人式を開催します。新成人の皆様のご来場をお待ちしています。

日時 平成25年1月3日(木)
午前10時(受付9時30分)から

会場 八東体育文化センター
(八東中学校隣)

対象 H4.4.2～
H5.4.1生まれ

問い合わせ先 生涯学習課

☎84-1232



◆土師百井廃寺跡◆

町内の観光地紹介 ②⑦

八頭町観光マイスター

長谷川 善司



イルミネーションコンテストin八頭町

八頭町内にある個人宅、店舗、広場等に飾られたイルミネーションを対象にコンテストを開催します。

皆様のご応募をお待ちしています。

応募資格 応募対象のイルミネーションを所有する本人または団体

応募方法 住所、氏名、電話番号を明記し、イルミネーションの写真をメール(JPEG形式(600万画素数以上))、郵送または持参で次の応募先へ。

応募先

●郵送・持参の場合

〒680-0461 八頭町郡家75-1番地
きらめきプラザ八頭 宛

●メールの場合

kiramekiplaza-yazu@wish.ocn.ne.jp

応募期間 12月1日(土)～12月26日(水)

お問い合わせ先 八頭町観光協会
☎72-6007



新たなモデル地区の募集について —地域福祉計画—

今年度は上私都、済美、安部地区で福祉推進組織を設立して頂きモデル地区として事業に取り組んでいます。

来年度も概ね旧小学校区を単位とした新たなモデル地区を募集しますので、希望される地区の方は申し込みをお願いします。

申し込み・問い合わせ先

保健課 ☎72-3566



除雪路線沿いの 電気柵撤去のお願い

除雪路線沿いに設置してあるイノシシ対策用電気柵は、除雪により破損する恐れがありますので除雪期間中の撤去をお願いします。

お問い合わせ先

建設課 ☎76-0206



入札結果

入札日 平成24年10月26日
工事名 国中保育所増築工事
工事場所 八頭町 石田百井
所管課 福祉環境課
落札金額 50,284,500円(税込)
落札業者 東洋建設・中田組特定建設工事共同企業体

入札日 平成24年10月26日
工事名 郡家保育所増築工事
工事場所 八頭町 郡家
所管課 福祉環境課
落札金額 71,400,000円(税込)
落札業者 こおげ・八田建設特定建設工事共同企業体

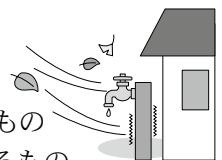
入札日 平成24年10月26日
工事名 八頭町CATV区域外放送受信点設備工事
工事場所 八頭町 下野地内
所管課 企画課
落札金額 60,480,000円(税込)
落札業者 中電工鳥取総括支社

水道管を凍らせないようにしましょう!!

気温がマイナス4℃以下になると、防寒の不完全な水道管は凍ったり、破裂したりします。冬季は必ず防寒しましょう。夜間に少しずつ水を流すのも予防になります。

凍りやすい水道管は…

- ・屋外にあるもの
- ・管がむき出しになっているもの
- ・風当たりが強いところにあるもの



水道管が凍って水が出ないときは…

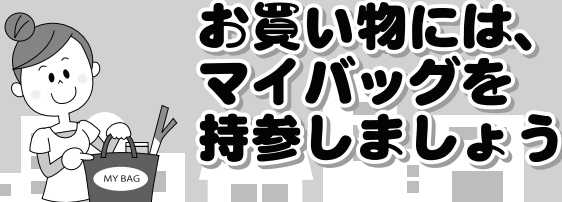
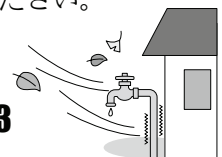
自然に解けるのを待つか、凍った部分にタオルをかぶせて、その上からゆっくりぬるま湯をかけて温めます。熱湯を直接かけると破裂する恐れがあります。

水道管が破裂したら…

メーター器ボックス内の止水栓を閉める等の応急手当をしてから、八頭町指定工事業者(メーター器から宅内側の漏水修繕は、自己負担となります)へ修理を申し込みください。

お問い合わせ先

上下水道課 ☎72-3973



年末の交通安全県民運動

実施期間 12月11日(火)～20日(木)

運動スローガン

ゆずり合う ゆとりと笑顔 防ぐ事故

運動の重点

- ・高齢者と子どもの交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶
- ・反射材の使用と前照灯の早期点灯による交通事故防止
- ・チャイルドシートと全ての座席のシートベルトの着用の徹底

交通ルール・マナーを守って交通事故にあわない、起こさないようにしましょう。

電源立地地域対策交付金で整備

電源立地地域対策交付金は、発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共用施設設備等の事業に対して交付されるものです。

平成24年度上半期事業として、生活基盤の整備を図るため、電源立地地域対策交付金を活用して以下の2事業を実施しました。

南地区水路樋門改修工事

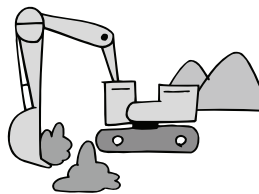
総事業費 793千円

事業内容 水路樋門改修

小型除雪機整備事業

総事業費 578千円

事業内容 小型除雪機1台整備



早めの冬用タイヤ(タイヤチェーン)着用をお願いします。

雪の時期が近づいてきています！積雪または凍結している道路をノーマルタイヤで走行すると大変危険です。

事故や立ち往生を引き起こし、長時間の通行止めの原因や除雪作業の妨げとなるおそれがあります。

お出かけ前に！

鳥取道、国道9号、国道29号、国道53号の道路状況(ライブカメラ画像等)を携帯電話、パソコンでご覧いただけます。



問合せ先 国土交通省 鳥取河川国道事務所
郡家国道維持出張所 ☎ 72-1231

健康食品の送りつけに注意！！

鳥取県内で頼んだ覚えのない健康食品が代金引換配達で送られてきたという、次のような相談が多数寄せられています。

Q：健康食品の会社から「2か月前に注文を受けた健康食品を本日、代金引換配達で発送する」と電話がありました。

注文した覚えはないと断ると「こちらには注文を受けた証拠がある。今さら解約はできない。受け取らないのであれば裁判を起こす」と脅されました。

後日、代金引換配達で健康食品が届き、仕方なく2万円を払いました。(80代 女性)

A：健康食品の電話勧誘で「断ったにもかかわらず商品が送られてきた」「買うとは言っていないのに商品が届いた」などというもので、承諾していないのに一方的に商品が送られてきた場合、代金支払いの義務はなく、商品を受け取る必要もありません。

このような電話がかかってきたら「必要ありません」とはっきり断り、手短かに電話を切りましょう。

代金引換配達で荷物が届いた場合、安易に代金を支払ったりせず、家族に注文したものがいないか必ず確認し、注文していない場合は受け取りを拒否しましょう。

鳥取県東部消費生活相談室

☎ 0857-26-7605

積雪時には 水道メーターボックス周辺の 除雪にご協力をお願いします。

(毎月1日～10日に検針します)

第46回衆議院議員総選挙及び 第22回最高裁判所裁判官国民審査

投票日は12月16日(日)です。豊かで住みよい生活を築くには自分自身が投じる一票が大きな意味を持ちます。

私たち有権者は、ルールを守ってきれいな選挙をし、棄権することなく清き一票を投じましょう。

ACTV やずチャンネル 12月放送予定		
時 間	番 組	
6時	6:00	ケーブル屋お取り寄せ便
	6:30	「健康体操」
	6:45	旧作歴史街道「小野小町ゆかりの地」
7時	7:00	サイエンス番組…極限のクルマ技術
	7:30	きらめき祭り
8時	8:00	八頭町マラソン大会
	8:15	済美地区公民館祭
	8:30	郡家公民館祭
	8:45	UP! アップ! 関ガール
9時	9:00	ふる里の森・自転車レース
	9:15	文化協会設立記念演奏会
	9:30	八頭町マルシェ 2012
	9:45	八東公民館祭
10時	10:00	かじや温泉まつり
	10:15	移動図書館車紹介
	10:30	船岡公民館祭
	10:45	隼駅歩こう会
11時	11:00	八頭町マラソン大会
	11:15	赤倉神社の大祭
	11:30	空から見た日本 03
	11:45	若桜鉄道シンポジウム
12時	12:00	郡家いきいき健康福祉まつり
	12:15	済美地区公民館祭
	12:30	ケーブル屋お取り寄せ便
1時	13:00	郡家公民館祭
	13:15	ふる里の森・自転車レース
	13:30	文化協会設立記念演奏会
	13:45	八頭町マルシェ 2012
2時	14:00	歴史街道 わたしたちの街の歴史と文化
	14:15	関西三関王
3時	14:30	ケーブル屋お取り寄せ便
	15:00	八東公民館祭
	15:15	かじや温泉まつり
	15:30	移動図書館車紹介
4時	15:45	船岡公民館祭
	16:00	隼駅歩こう会
	16:15	きらめき祭り
5時	16:45	八頭町マラソン大会
	17:00	赤倉神社の大祭
	17:15	若桜鉄道シンポジウム
	17:30	ケーブル屋お取り寄せ便
6時	18:00	郡家いきいき健康福祉まつり
	18:15	やずっこ体操
	18:45	済美地区公民館祭
7時	19:00	郡家公民館祭
	19:15	ふる里の森・自転車レース
	19:30	文化協会設立記念演奏会
	19:45	八頭町マルシェ 2012
8時	20:00	八東公民館祭
	20:15	かじや温泉まつり
	20:30	移動図書館車紹介
	20:45	船岡公民館祭
9時	21:00	隼駅歩こう会
	21:15	きらめき祭り
	21:45	八頭町マラソン大会
10時	22:00	赤倉神社の大祭
	22:15	若桜鉄道シンポジウム
	22:30	ケーブル屋お取り寄せ便
11時	23:00	郡家いきいき健康福祉まつり
	23:15	歴史街道 わたしたちの街の歴史と文化
	23:30	関西三関王
	23:45	放送終了

・内容は、随時更新されます。ご了承ください。
 ・最新の情報は、テレビの電子番組表(テレビリモコンの「番組表」ボタンを押す)をご覧ください。

ケーブルテレビをご覧の皆様へ

八頭町議会 一般質問
12月11日～13日

八頭町議会定例会の「町政に対する一般質問」を「やずチャンネル(11ch)」で12月11日(火)・12日(水)・13日(木)に生中継する予定です。ぜひご覧ください。



農業委員会委員の選挙人名簿登載申請書

農業委員会委員の選挙人名簿は、有権者の申請に基づき、毎年1月1日現在の状況により選挙資格を審査し作成します。この名簿に登録されていないと農業委員会の選挙による委員の選挙権(および被選挙権)が与えられません。該当される方は漏れなく申請してください。

1. 選挙権がある方

町内に住所を有する平成5年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方

- ①10アール以上の農地を耕作している経営主
- ②①の同居の親族または、その配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方。
- ③10アール以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方。

2. 申請用紙

「八頭町農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」を区長さんを通じて配布します。

3. 提出方法及び提出期限

該当する方は、「八頭町農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」に記入、押印して、区長さんを通じて農業委員会事務局(本庁)、船岡住民課、八東住民課へ平成25年1月10日(木)までに提出してください。

問合わせ先 農業委員会事務局

☎76-0207

定例農業委員会の開催について

開催日 12月10日(月)午後1時30分～

開催場所 船岡公民館

提出先・問い合わせ先

農業委員会事務局 ☎76-0207

申請書は、毎月25日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

平成24年度(上半期) 財政状況の報告

この公表は、地方自治法第243条の3第1項及び八頭町財政状況の公表に関する条例第2条の規定により、平成24年4月1日から平成24年9月30日までの間における八頭町の財政状況を公表するものです。

○歳入歳出予算の執行状況(平成24年4月1日～平成24年9月30日) (単位:千円・%)

区分	予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
一般会計	11,082,281	5,672,710	51.2	3,096,737	27.9
国民健康保険特別会計	2,195,970	877,396	40.0	914,293	41.6
簡易水道特別会計	369,099	107,797	29.2	129,400	35.1
住宅資金特別会計	19,583	10,797	55.1	342	1.7
公共下水道特別会計	414,618	82,197	19.8	114,301	27.6
農業集落排水特別会計	776,287	81,429	10.5	338,144	43.6
介護保険特別会計	1,927,388	730,201	37.9	769,253	39.9
宅地造成特別会計	28,800	4,256	14.8	1,227	4.3
墓地事業特別会計	2,900	3,183	109.8	0	0.0
後期高齢者医療特別会計	174,000	56,204	32.3	56,798	32.6
上私都財産区特別会計	4,251	4,405	103.6	155	3.6
市場・覚王寺財産区特別会計	12	11	91.7	0	0.0
上津黒・下津黒財産区特別会計	121	120	99.2	0	0.0
篠波財産区特別会計	20,049	20,013	99.8	0	0.0
大江財産区特別会計	4,657	4,570	98.1	139	3.0
計	17,020,016	7,655,289	45.0	5,420,789	31.8

(注1)収入より支出が多い会計については、会計間の繰替運用により経理しています。

忘・新年会は溪泉閣で 平日が断然お得!!

三朝温泉 けい せん かく
溪泉閣

〒682-0122 三朝町山田180
TEL 0858-43-0828

詳しくは、お電話にてお問い合わせください。
溪泉閣 | 検索

会館葬・自宅葬 年中無休 24時間受付 フリーダイヤル 0120-72-0004

ギフト・生花・花輪・料理・仏具・霊柩車

バンダイ 郡家店 JBホール やす

八頭町奥谷141-1 TEL 72-0004 八頭町下坂437-1 TEL 73-0444

お仏壇の専門店
(有)鈴木仏光堂

各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・線香・ローソク・盆ちょうちん
お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858) 72-0254
本店/船岡中学校近く 展示場/船岡小学校向い

墓石・灯籠・記念碑・石工事一式
(有)花原石材店

八頭郡八頭町隼郡家226-1
工場 TEL 72-3178 (FAX兼)
自宅 TEL 72-0184 (FAX兼)

ご先祖様のご供養に、心をこめたお墓づくりのお手伝い。

有
料
広
告

ひとのうごき 平成24年11月15日届出存在 (敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	10月6日	貝野もも	(郡家中区)	陽介・かおり
	10月6日	中山志道 ^{しどう}	(堀越)	剛志・ちなみ
	10月9日	山本倅 ^{ゆきの} 埜	(米岡)	彰夫・美穂
	10月12日	細田悠 ^{ゆづき} 月	(大門)	智之・理沙
	10月20日	小島晴 ^{はるか} 果	(石田百井)	堅二郎・紀代
	10月20日	三島惟 ^{いふう} 楓	(若葉)	達郎・利恵
	10月26日	竹内心 ^{ここな} 奏	(フローラル)	賢司・利恵
	10月31日	田中慎 ^{しんのすけ} 之助	(徳丸)	貴史・奈月
	11月10日	植木まりあ	(日下部)	真司・智恵

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	10月18日	小山 正	(見槻中)	76歳
	10月19日	松岡 勝彦	(船岡殿)	76歳
	10月21日	北本智恵子	(東)	90歳
	11月1日	藪田美都江	(中)	95歳
	11月1日	中村 康子	(井古)	82歳
	11月1日	青木 和衛	(鍛冶屋)	54歳
	11月2日	田中 節	(福地)	93歳
	11月2日	岸田豊重郎	(水口)	81歳
	11月4日	小林 高子	(日田)	87歳
	11月4日	茗荷 時子	(郡家西)	66歳
	11月5日	竹内 利子	(徳丸)	95歳
	11月6日	保田とめ子	(南)	86歳
	11月7日	川尻壽賀雄	(志谷)	83歳
	11月7日	森木 静子	(土師百井2)	86歳
	11月8日	太田 和恵	(富枝)	87歳
	11月13日	西尾 秋夫	(西御門)	71歳

因幡霊場の休場日

今月の休場日は12月12日(水)です。
詳しくは、因幡霊場 (☎ 0857-51-8320) へ

八頭町の 世帯数と人口	世帯数	6,023 世帯 (+16)
	総人口	18,792 人 (+25)
	男	9,056 人 (+14)
	女	9,736 人 (+11)

11月1日現在
()内は前月比

12月の窓口業務時間延長実施日

実施日 12月7日・14日・21日・28日の毎週金曜日
実施時間 午後5時15分～午後7時
実施場所 八頭町役場本庁舎 (郡家庁舎)
 *詳しくは、福祉環境課(☎76-0211)
 または税務課(☎76-0204)にお問い合わせください。

弁護士による「消費生活無料相談」

上田雅稔弁護士による消費生活相談が開催されます。相談は無料。予約が必要です。
日時 1月11日(金) 13:30～16:00
会場 八頭町男女共同参画センター
対象 町民一般
予約・問い合わせ先 企画課 ☎84-1228

総合相談 (人権・行政・心配事)

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相談を受けます。お気軽にご相談ください。
日時 12月4日(火)・1月21日(月)
 13:30～16:00
会場 郡家・船岡公民館、丹比地区公民館
問い合わせ先 人権推進課 ☎72-3976

巡回行政相談

行政に関する相談はありませんか? 行政相談委員が無料で相談をお受けします。
日時 12月22日(土) 13:30～15:30
会場 大江地区公民館
問い合わせ先 企画課 ☎84-1228

お詫びと訂正

広報やず11月号の7ページ「特別会計決算」の農業集落排水と介護保険の歳入総額に誤りがありました。正しくは、農業集落排水7億6,094万円、介護保険17億9,421万円です。お詫びして、訂正します。

真剣に結婚をお考えの方はマリエンへ

お子様のご縁が心配。親御様がご本人様に代わり理想のパートナーのプロフィール閲覧ができます。ご相談は無料です (要予約)
 資料請求のみでもかまいません



詳しくは**スタジオ昴**(すぼ)までお問い合わせ下さい



☎0857-30-4330

鳥取市南吉方1丁目112-1

9:00～17:00 火曜・祝日(定休)

有
料
広
告

こんにちは!

안녕하세요!
(アンニョンハセヨ!)

こんにちは。キムギスです。今回は、少し前に
行ってきた京都旅行についてお話します。

日本の秋は横城より気候が暖かく、11月中旬
でしたが、京都はまだ紅葉が真っ盛りではありま
せんでした。日本の紅葉シーズンは韓国より長い
ようです。韓国の木々は一気に色づく感じがあり
ますが、日本の紅葉は少しずつ変化していくの
で、色の移り変わりを感ずることができるという
魅力があると思います。

韓国の紅葉は10月中旬から始まり、11月初旬
には終わります。日本より紅葉の季節が短い
ので、うっかりしていると紅葉を見るための旅行に
行きそびれてしまいます。ですが、韓国の紅葉は、
色づきがとても鮮やかで華やかさがあります。短
い期間で真っ赤に染まった木々が多いので、山を
見るとまるで火事が起きているかと思うくら
いの赤さです。

さて、京都での旅行ですが、金閣寺は建物とそ
の周辺にそびえている松の木々が池に映し出さ
れていた姿がとても美しかったです。銀閣寺も
本当に美しい寺でした。京都は、本当に歴史を感
ずる都市ですし、美しいところがたくさんあるす
ばらしい観光地だと思いました。最後に清水寺へ
行ったのですが、口から思わず「わぁ」と声が出
てしまうくらい感動しました。

ユネスコ世界文化遺産でもある清水寺は釘を
一つも使わないで建てられたという話を聞いて、
本当に驚きました。韓国にも京都のように世界文
化遺産がたくさんある慶州(キョンジュ)という
都市があります。京都は1000年も日本の首都で
あったようですが、慶州も
同じく、1000年韓国の首都
でした。機会があればみな
さんも慶州に行ってみてく
ださい。



男女共同参画啓発シリーズ⑦⑨

ママゴト遊びとお父さん

日本のあるおもちゃ図書館で、貸し出すおもちゃ
のトップは「ママゴトセット」だそうです。それも、
多くの男の子が借りていくのだそうです。

その理由は、「ママゴトセット」が欲しくても、
『男の子だからダメ』と、なかなか親に買ってもら
えないからだそうです。

また、子どもたちが「ママゴト遊び」をしてい
る様子を見てみると、お父さん役はなぜか人気
がないのだそうです。子どもたちに、その理由を尋
ねると「お父さんは何をしたいのかかわからな
くて、つまらないから」だそうです。

お父さん、子どもたちは日頃の何気ない会話や
行動を結構見ているものです。家事・育児に参画
することで、家庭内での存在感をもっと高めましょ
う。

男女共同参画フェスティバル
開催日変更のお知らせ

12月16日(日)開催予定の八頭町男女共
同参画フェスティバルの開催日が変更とな
りましたのでお知らせします。

開催日 平成25年**2月10日(日)**

問い合わせ先

八頭町男女共同参画センター「かがやき」 ☎ 84-2361